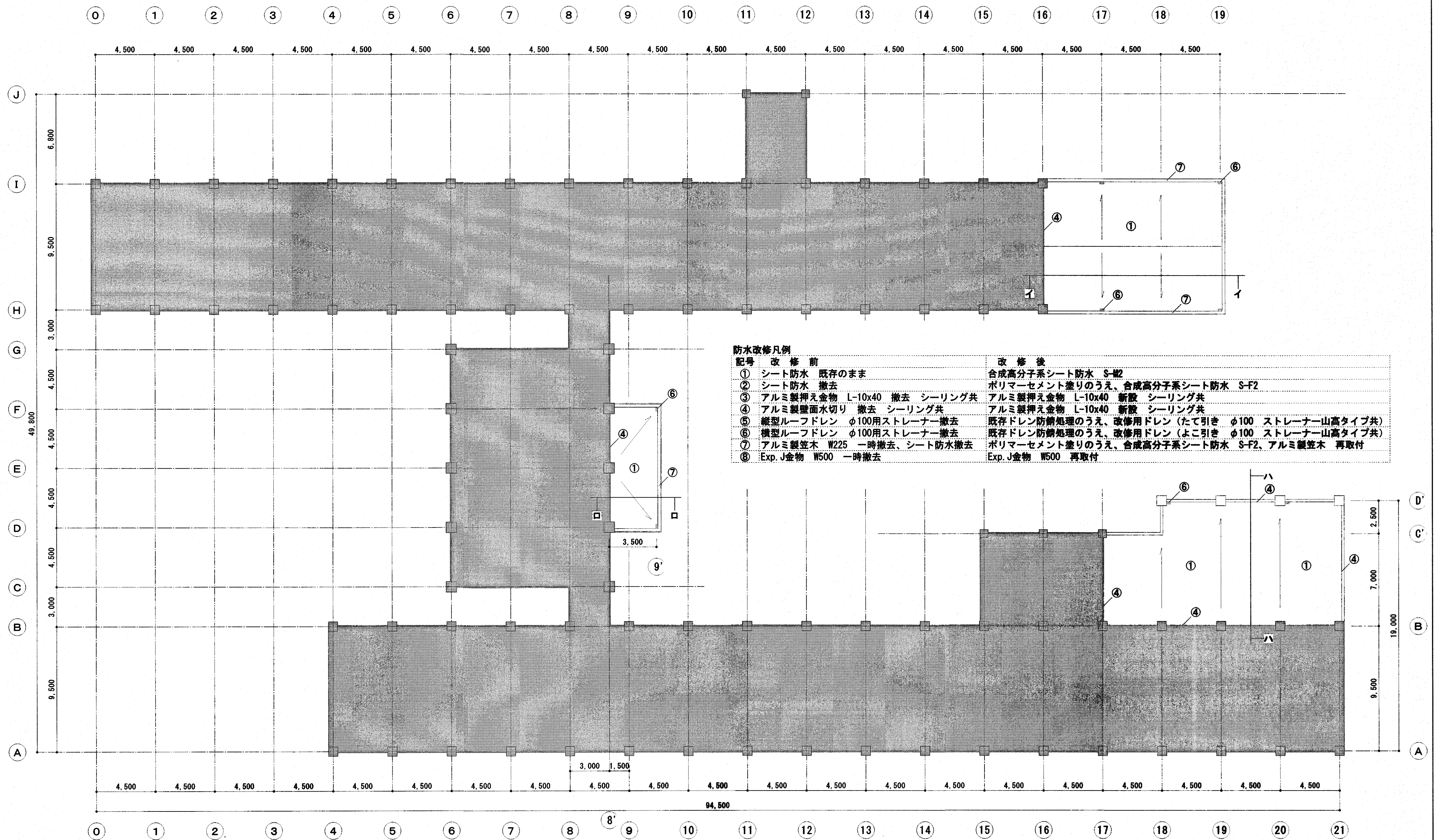


2026.07		項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項		
横浜中学校校舎防水改修工事		特記仕様書								
I 工 事 概 要										
1. 工事場所	高知市横浜新町1丁目401番地									
2. 工事種目	【校舎】 鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ面積5,492.48㎡ 防水改修 一式									
3. 関連工事等	・電気設備工事・機械設備工事・ガス設備工事・昇降機設備工事・植栽工事 ・合併処理装置設置工事・外構工事									
4. 概成工期	・完成期限の()日前 (令和 年 月 日) 総合試運転調整 ・実施する ・実施しない									
5. 部分使用(工事請負契約書第34条第1項)	令和 年 月 日からは、全ての室内部分を使用する。			[1.7.7]						
II 建 築 工 事 仕 様										
1. 特記仕様		1) 項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、〇印の付いたものを適用する。〇印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。 〇印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の()内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の[]内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の< >内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。								
2. 適用基準等		図面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部監修の以下による ・公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和7年版) ※公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和7年版) ※建築工事標準詳細図 (令和4年版) ・敷地調査共通仕様書 (令和4年版) ・建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)								
3. 「週休2日制工事」の実施について		※対象 (〇選択Ⅰ型 ・選択Ⅱ型) 本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする。 「週休2日制工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制工事」実施要領(営繕工事編)による。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html) ・対象外(理由:)								
4. 「猛暑による作業不能日数」の実施について		※対象 〇見込んでいない (理由: ※過去のWBGT値に基づき算定した日数が0日のため ・ ・見込んでいる (作業不能日数: ※現場説明書による ・対象外(理由:)								
5. 「中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更」について		※適用する(現場説明書による) ・適用しない								
項 目	特 記 事 項									
一般共通事項										
① 工事実績情報システム(コリンズ)への登録(請負金額500万円以上)(受注、変更、完成時)	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズ(コリンズ)への登録(請負金額500万円以上)」による。			[1.1.4]						
② 情報共有システム	・適用する ※適用しない 機能要件(・現場説明書による ・)			[1.1.5]						
③ 遠隔臨場の実施	・適用する ※適用しない 実施内容(・現場説明書による ・)			[1.1.14]						
4 総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。									
5 総合図	工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。			[1.2.3]						
⑥ 工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。 また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。			[1.2.4]						
⑦ 工事写真	工事写真は1版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(A4版台紙) 撮影方法は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」による。 デジタル工事写真の小黑板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、実施については、国営建技第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について」による。			[1.2.4]						
⑧ 下請負者の報告	各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。									
9 電気保安技術者	適用する。			[1.3.3]						
⑩ 施工条件	施工日及び施工時間 ※1.3.5(1)(7)による。 ・施工順序 ・図示 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮園内 〇 図示(図面番号03)			[1.3.5]						

項 目		特 記 事 項	項 目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項																																																																																																																																																		
26	特別な材料の工法	公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。	3	仮設間仕切り（屋内） 設置箇所 ※ 図示 [2.3.2][表2.3.1] 間仕切り種別 A種 ・ B種 ※ C種 A種、B種の場合 仕上げる材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm ・ 合板(普通合板) 厚さ9.0mm 塗装仕上げ等 ・ 行う ※ 行わない 仮設扉設置箇所 ※ 図示 ・ 仮設扉種別 ・ 合板張り木製扉程度 ・ 図示		SI-M1及びSI-M2の防湿用フィルムの設置 ※設けない ・ 設ける [表3.5.2] プレキャストコンクリート下地の目地処理（接着工法の場合） [3.5.4] ・ 行う（ ・ 図示 ） ・ 行わない S-F1及びSI-F1のプレキャストコンクリート下地の入隅部増張り [3.5.4] ・ 行う（ ・ 図示 ） ・ 行わない 一般部のルーフィングシートの張付けで機械的固定工法の場合 建築基準法に基づく風圧力の（※1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法																																																																																																																																																		
27	風圧力	本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。 風速(Vo)： ※ 38m/sec ・ 36m/sec 地表面粗土区分： ※ Ⅲ ・ Ⅱ	4	塗膜防水 ・ 設ける（ m程度） ※設けない [2.4.1] 備品等の設置 [2.4.1] 備品等の種類 机 ・ 椅子 書 棚 黒 板 P C 掛 時 計 数 量 組 台 枚 台 個 備品等の種類 温 度 計 ゴ ム 長 靴 雨 が っ ば 保 護 帽 懐 中 電 灯 数 量 個 足 着 個 個 備品等の種類 衣類ロッカー 冷暖房機器 消 火 器 湯 沸 器 加 入 電 話 付 属 器 数 量 人 用 台 個 台 台 備品等の種類 掃 除 具 数 量 個	4	防水層の種類 [3.6.3][表3.6.1～表3.6.3] <table><tr><th>工法</th><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>仕上塗料の種類</th><th>使用量</th><th>高日射反 射率塗料 の適用</th><th>備 考</th></tr><tr><td>・ P0X</td><td>・ X-1</td><td></td><td>※ 2 成分形アクリル樹脂系</td><td>※ 製造所の仕</td><td></td><td>改修用ドレン ・ 設ける</td></tr><tr><td>・ L4X</td><td>・ X-1H</td><td></td><td>・ ふっ素樹脂系</td><td>様によ</td><td></td><td>・ 設けない</td></tr><tr><td></td><td>・ X-2</td><td></td><td>・ アクリル樹脂系</td><td>る</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ P1Y</td><td>※ Y-2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ P2Y</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料の製造所の仕様による ・ [3.6.3] ウレタン防水材 ※化学物質MOCAを含有しないもの PIY工法又はP2Y工法の保護層の仕様 ※図示	工法	種別	施工箇所	仕上塗料の種類	使用量	高日射反 射率塗料 の適用	備 考	・ P0X	・ X-1		※ 2 成分形アクリル樹脂系	※ 製造所の仕		改修用ドレン ・ 設ける	・ L4X	・ X-1H		・ ふっ素樹脂系	様によ		・ 設けない		・ X-2		・ アクリル樹脂系	る			・ P1Y	※ Y-2						・ P2Y																																																																																																														
工法	種別	施工箇所	仕上塗料の種類	使用量	高日射反 射率塗料 の適用	備 考																																																																																																																																																		
・ P0X	・ X-1		※ 2 成分形アクリル樹脂系	※ 製造所の仕		改修用ドレン ・ 設ける																																																																																																																																																		
・ L4X	・ X-1H		・ ふっ素樹脂系	様によ		・ 設けない																																																																																																																																																		
	・ X-2		・ アクリル樹脂系	る																																																																																																																																																				
・ P1Y	※ Y-2																																																																																																																																																							
・ P2Y																																																																																																																																																								
28	仕上面の出隅処理	内外部とも仕上出隅で利用者の手の届く範囲は、図示が無くとも原則として全て面取りを施す。 木部(家具を含む) 6mm程度 コンクリート、モルタル部 20mm程度 鉄部、金属部 3mm程度 建具類等、上記により難い場合は、監督職員と協議する。	5	監督職員事務所 監督職員の備品等	5	シーリング シーリング改修工法の種類 [3.1.4][3.7.4～3.7.7][表3.1.2] ・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法 ・ エッジング材張り ・ 適用する [3.7.7] シーリング材の種類、施工箇所 [3.1.4][3.7.2][表3.7.1] ※下表による(下表以外は表3.7.1による) <table><tr><th>種類(記号)</th><th>主成分による区分</th><th>施 工 箇 所</th></tr><tr><td>・ SR-1</td><td>シリコーン系</td><td></td></tr><tr><td>・ SR-2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ MS-2</td><td>変成シリコーン系</td><td>すべて</td></tr><tr><td>・ PS-2</td><td>ポリサルファイド系</td><td></td></tr><tr><td>・ PU-2</td><td>ポリウレタン系</td><td></td></tr></table> 仕上げを行わない箇所（ ） [表3.7.1] シーリング材の目地寸法 [3.7.3] <table><tr><th>箇所</th><th>打継ぎ/ひび割れ誘発目地</th><th>ガラス回りの目地</th><th>左記以外の目地</th></tr><tr><td>幅(mm)</td><td>※ 20以上 ・</td><td>※幅及び深さ5以上</td><td>※ 10以上 ・</td></tr><tr><td>深さ(mm)</td><td>※ 10以上 ・</td><td>[5.13.3]による場合を除く</td><td>※ 10以上 ・</td></tr></table> 接着性試験 [3.7.8] ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 受注者、施工者、材料製造所連名による 10 年保証(完成品提出日より15日後から)	種類(記号)	主成分による区分	施 工 箇 所	・ SR-1	シリコーン系		・ SR-2			・ MS-2	変成シリコーン系	すべて	・ PS-2	ポリサルファイド系		・ PU-2	ポリウレタン系		箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地	幅(mm)	※ 20以上 ・	※幅及び深さ5以上	※ 10以上 ・	深さ(mm)	※ 10以上 ・	[5.13.3]による場合を除く	※ 10以上 ・																																																																																																																				
種類(記号)	主成分による区分	施 工 箇 所																																																																																																																																																						
・ SR-1	シリコーン系																																																																																																																																																							
・ SR-2																																																																																																																																																								
・ MS-2	変成シリコーン系	すべて																																																																																																																																																						
・ PS-2	ポリサルファイド系																																																																																																																																																							
・ PU-2	ポリウレタン系																																																																																																																																																							
箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地																																																																																																																																																					
幅(mm)	※ 20以上 ・	※幅及び深さ5以上	※ 10以上 ・																																																																																																																																																					
深さ(mm)	※ 10以上 ・	[5.13.3]による場合を除く	※ 10以上 ・																																																																																																																																																					
29	事業損失補償	※現場説明書による。 ・			7	高日射反射率塗料塗り																																																																																																																																																		
30	完成時の提出図書	・ 完成図(作成範囲 ・ 配置図 ・ 平面図 ・ 立面図 ・ 断面図 ・ 仕上表) [1.9.1][1.9.2] ・ 完成図(CADデータの提出 ※する(CD-R等) ・ しない) ・ 保全に関する資料(提出部数 ※2部 ・ 部) [1.9.3] 上記のほか、使用材料のメーカー名、品番、色(マンセル値等)をCADデータ等で監督職員に提出する。 ・ 工種別下請負者の一覧表 ・ 施工図、施工計画書 [1.9.2] 提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。	6	工事用水・電力 構内既存の施設(用水) ・ 利用できる（ ※有償 ・ 無償） ※ 利用できない 構内既存の施設(電力) ・ 利用できる（ ※有償 ・ 無償） ※ 利用できない 構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)～c)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。 また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。 構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)～c)に下記d)～e)を加える。 d) 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 e) 工事用電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。 四国電力送配電株式会社などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。 ※図示 ・ ※ 原形の復旧 ・ 良質土にて設計地盤まで盛土整地する。 範囲(図示) 厚さ() [2.5.1]	6	保証書 (シーリング除く) JIS K 5675（屋根用高日射反射率塗料）に適合するもの、または、グリーン購入法の高日射反射率防水に適合する保護塗料とする。																																																																																																																																																		
31	完成写真	下表のものを監督職員に提出する。 <table><tr><th>位 置</th><th>分類・規格</th><th>撮影枚数</th><th>部 数</th></tr><tr><td>・ 各室</td><td>手札版(L版)</td><td>※ 2 枚 ・ 枚</td><td>※ 1 部 ・ 部</td></tr><tr><td>・ 外部</td><td>キャビネ版</td><td>※ 4 枚 ・ 枚</td><td>※ 1 部 ・ 部</td></tr><tr><td>・ 外部</td><td>半切パネル(・木製枠※アルミ枠)</td><td>※ 1 枚 ・ 枚</td><td>※ 1 部 ・ 部</td></tr><tr><td>・</td><td>スライド</td><td></td><td>※ 1 部 ・ 部</td></tr></table> カラー・電子データ化(CD-R等)し、すべて提出する。 撮影箇所は監督職員と協議する。 上表のほか、監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し、CD-R等にて提出する。 画像形式等 フォーマット：JPEG 画像サイズ：2816×2112ピクセル以上	位 置	分類・規格	撮影枚数	部 数	・ 各室	手札版(L版)	※ 2 枚 ・ 枚	※ 1 部 ・ 部	・ 外部	キャビネ版	※ 4 枚 ・ 枚	※ 1 部 ・ 部	・ 外部	半切パネル(・木製枠※アルミ枠)	※ 1 枚 ・ 枚	※ 1 部 ・ 部	・	スライド		※ 1 部 ・ 部	7	仮囲い																																																																																																																																
位 置	分類・規格	撮影枚数	部 数																																																																																																																																																					
・ 各室	手札版(L版)	※ 2 枚 ・ 枚	※ 1 部 ・ 部																																																																																																																																																					
・ 外部	キャビネ版	※ 4 枚 ・ 枚	※ 1 部 ・ 部																																																																																																																																																					
・ 外部	半切パネル(・木製枠※アルミ枠)	※ 1 枚 ・ 枚	※ 1 部 ・ 部																																																																																																																																																					
・	スライド		※ 1 部 ・ 部																																																																																																																																																					
32	別途設備工事との取合い	施工範囲 ・ 貫通孔、開口部の補強 ※ 下表 ・ 図示 ・ 壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ※ 下表 ・ 図示 ・ 駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・ <table><tr><th>補 強 種 別</th><th>内 容</th></tr><tr><td>梁</td><td></td></tr><tr><td>貫通孔、開口部の補強</td><td>壁</td></tr><tr><td>スラブ</td><td></td></tr><tr><td>壁切込み及び補強</td><td></td></tr><tr><td>天井切込み及び補強</td><td></td></tr></table>	補 強 種 別	内 容	梁		貫通孔、開口部の補強	壁	スラブ		壁切込み及び補強		天井切込み及び補強		8	仮設物撤去後の整地・跡片付け																																																																																																																																								
補 強 種 別	内 容																																																																																																																																																							
梁																																																																																																																																																								
貫通孔、開口部の補強	壁																																																																																																																																																							
スラブ																																																																																																																																																								
壁切込み及び補強																																																																																																																																																								
天井切込み及び補強																																																																																																																																																								
33	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。		防水改修工事 1 降雨等に対する養生方法 [3.1.3] 2 既存下地の処理 [3.2.6] 3 合成高分子系ルーフィングシート防水 [3.5.2][表3.5.1～表3.5.3] <table><tr><th>工法</th><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>厚さ(mm)</th><th>仕上塗料の種類</th><th>高日射反 射率塗料 の適用</th><th>備 考</th></tr><tr><td>・ P0S</td><td>・ S-F1</td><td></td><td>※ 1.2</td><td>※ 製造所の仕様による</td><td></td><td>改修用ドレン</td></tr><tr><td>・ S4S</td><td>・ S-F2</td><td></td><td>※ 2.0</td><td></td><td></td><td>・ 設ける</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ 1.5</td><td></td><td></td><td>・ 設けない</td></tr><tr><td></td><td>・ S-M1</td><td>平場</td><td>※ 1.5</td><td>※ 製造所の仕様による</td><td></td><td>・</td></tr><tr><td></td><td>・ S-M2</td><td></td><td>※ 1.5</td><td></td><td></td><td>・</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ 2.0</td><td></td><td></td><td>・</td></tr><tr><td>・ S3S</td><td>・ S-F1</td><td></td><td>※ 1.2</td><td>※ 製造所の仕様による</td><td></td><td>改修用ドレン</td></tr><tr><td></td><td>・ S-F2</td><td>立上り</td><td>※ 2.0</td><td></td><td></td><td>・ 設ける</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ 1.5</td><td></td><td></td><td>・ 設けない</td></tr><tr><td>・ M4S</td><td>・ S-M1</td><td></td><td>※ 1.5</td><td>※ 製造所の仕様による</td><td></td><td>改修用ドレン</td></tr><tr><td></td><td>・ S-M2</td><td></td><td>※ 1.5</td><td></td><td></td><td>・ 設ける</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ 2.0</td><td></td><td></td><td>・ 設けない</td></tr><tr><td>・ P0SI</td><td>・ SI-F1</td><td></td><td>※ 1.2</td><td>※ 製造所の仕様による</td><td></td><td>改修用ドレン</td></tr><tr><td>・ S3SI</td><td>・ SI-F2</td><td></td><td>※ 1.5</td><td></td><td></td><td>・ 設ける</td></tr><tr><td>・ S4SI</td><td></td><td></td><td>・ 2.0</td><td></td><td></td><td>・ 設けない</td></tr><tr><td>・ M4SI</td><td>・ SI-M1</td><td></td><td>※ 1.5</td><td>※ 製造所の仕様による</td><td></td><td>・</td></tr><tr><td></td><td>・ SI-M2</td><td></td><td>※ 1.5</td><td></td><td></td><td>・</td></tr><tr><td>・ P1S</td><td>・ S-C1</td><td></td><td>※ 1.0</td><td></td><td></td><td>立上り保護モルタルの塗厚 ・ 図示 ・ 7mm</td></tr></table> 断熱工法に用いる断熱材（SI-F1、SI-F2、SI-M1、SI-M2の場合） [3.5.2] <table><tr><th>工法</th><th>材 料</th><th>厚 さ</th></tr><tr><td>機械的固定工法</td><td>JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材</td><td>・</td></tr><tr><td>固定工法</td><td>種類：※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号</td><td>・ 図示</td></tr><tr><td>接着工法</td><td>JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材</td><td>・</td></tr><tr><td></td><td>種類：※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号</td><td>・ 図示</td></tr></table> ルーフィングトシートの種類 ※表3.5.1～表3.5.3までによる 立上り部等の防水層撤去 ・ 行う ・ 行わない [表3.1.1] 立上り部等の保護層撤去 ・ 行う ・ 行わない POS工法及びP0SI工法(機械的固定工法)の立上り部等の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした場合の既存防水層の処理 ※3.2.6(4)(ウ)(g)による [3.5.2] 固定金具の材質及び形状 材質 ※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板またはそれらの鋼板の片面及び両面に樹脂を積層加工したもの 厚さ(mm) ※ 0.4以上 S-M1及びS-M2の絶縁用シート及び可塑性移行防止用シートの材質 [3.5.2] ※発泡ポリエチレンシート 脱気装置の種類及び設置数量 ※ 製造所の仕様による [3.5.3] 歩行の仕様 [表3.5.1] ※ 非歩行用 ・ 軽歩行用（施工箇所： ）	工法	種別	施工箇所	厚さ(mm)	仕上塗料の種類	高日射反 射率塗料 の適用	備 考	・ P0S	・ S-F1		※ 1.2	※ 製造所の仕様による		改修用ドレン	・ S4S	・ S-F2		※ 2.0			・ 設ける				・ 1.5			・ 設けない		・ S-M1	平場	※ 1.5	※ 製造所の仕様による		・		・ S-M2		※ 1.5			・				・ 2.0			・	・ S3S	・ S-F1		※ 1.2	※ 製造所の仕様による		改修用ドレン		・ S-F2	立上り	※ 2.0			・ 設ける				・ 1.5			・ 設けない	・ M4S	・ S-M1		※ 1.5	※ 製造所の仕様による		改修用ドレン		・ S-M2		※ 1.5			・ 設ける				・ 2.0			・ 設けない	・ P0SI	・ SI-F1		※ 1.2	※ 製造所の仕様による		改修用ドレン	・ S3SI	・ SI-F2		※ 1.5			・ 設ける	・ S4SI			・ 2.0			・ 設けない	・ M4SI	・ SI-M1		※ 1.5	※ 製造所の仕様による		・		・ SI-M2		※ 1.5			・	・ P1S	・ S-C1		※ 1.0			立上り保護モルタルの塗厚 ・ 図示 ・ 7mm	工法	材 料	厚 さ	機械的固定工法	JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材	・	固定工法	種類：※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	・ 図示	接着工法	JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材	・		種類：※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	・ 図示
工法	種別	施工箇所	厚さ(mm)	仕上塗料の種類	高日射反 射率塗料 の適用	備 考																																																																																																																																																		
・ P0S	・ S-F1		※ 1.2	※ 製造所の仕様による		改修用ドレン																																																																																																																																																		
・ S4S	・ S-F2		※ 2.0			・ 設ける																																																																																																																																																		
			・ 1.5			・ 設けない																																																																																																																																																		
	・ S-M1	平場	※ 1.5	※ 製造所の仕様による		・																																																																																																																																																		
	・ S-M2		※ 1.5			・																																																																																																																																																		
			・ 2.0			・																																																																																																																																																		
・ S3S	・ S-F1		※ 1.2	※ 製造所の仕様による		改修用ドレン																																																																																																																																																		
	・ S-F2	立上り	※ 2.0			・ 設ける																																																																																																																																																		
			・ 1.5			・ 設けない																																																																																																																																																		
・ M4S	・ S-M1		※ 1.5	※ 製造所の仕様による		改修用ドレン																																																																																																																																																		
	・ S-M2		※ 1.5			・ 設ける																																																																																																																																																		
			・ 2.0			・ 設けない																																																																																																																																																		
・ P0SI	・ SI-F1		※ 1.2	※ 製造所の仕様による		改修用ドレン																																																																																																																																																		
・ S3SI	・ SI-F2		※ 1.5			・ 設ける																																																																																																																																																		
・ S4SI			・ 2.0			・ 設けない																																																																																																																																																		
・ M4SI	・ SI-M1		※ 1.5	※ 製造所の仕様による		・																																																																																																																																																		
	・ SI-M2		※ 1.5			・																																																																																																																																																		
・ P1S	・ S-C1		※ 1.0			立上り保護モルタルの塗厚 ・ 図示 ・ 7mm																																																																																																																																																		
工法	材 料	厚 さ																																																																																																																																																						
機械的固定工法	JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材	・																																																																																																																																																						
固定工法	種類：※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	・ 図示																																																																																																																																																						
接着工法	JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材	・																																																																																																																																																						
	種類：※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	・ 図示																																																																																																																																																						
34	不当要求等への対応	暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下この文において「不当介入」という。)の排除については次による。 a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者からの工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。 b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。 c) 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除処理を講じなければならない。 d) 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。																																																																																																																																																						
35	消防計画	工事の着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。																																																																																																																																																						
36	工事特性等	受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に計画内容を所定の様式で監督職員に提出する。 また、実施後、工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出する。																																																																																																																																																						
仮設工事（改修）																																																																																																																																																								
1	足場その他	内部足場 ※ きゃたつ、足場板等 ・ [2.1.3][2.2.1][表2.2.1] 外部足場 ※ 本足場 ・ 外部足場の養生 ※ 図示 ・ 防護シート ・ メッシュシート ・ 防音シート ・ 防音パネル 材料、撤去材の運搬方法 A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 C種の場合 利用可能なエレベーター(※図示 ・) D種の場合 利用可能な階段(※図示 ・) ・ 屋上防水作業の端部には、墜落防止手摺等墜落の危険を防止する措置を講ずる。 ・ 高さ1.8m以下の部分は金網養生を行い、関係者以外が進入できないように施錠すること。 本足場を設ける場合は、公共建築改修工事標準仕様書2.2.1(2)によるほか、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。																																																																																																																																																						
2	養生	・ 既存部分の養生 ※ ビニルシート、合板等 ・ [2.3.1] ・ 既存家具、既存設備等の養生 ※ ビニルシート等 ・ ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生、保管場所 ※ 図示 ・ 固定された備品等の移動 ※図示 ・ 開口部養生 窓等の破損の危険がある工事を行う場合は、施工を行う周辺及びその下部の窓等には、室内に破損物等が飛散しない様、堅固な養生を行う。																																																																																																																																																						
			高知市 都市建設部 公共建築課		工 事 名	保 係 長 課長補佐 課 長 図面番号																																																																																																																																																		
					横浜中学校校舎防水改修工事	秋津 澤田 西岡 松本																																																																																																																																																		
					図 面 名 改修特記仕様書（2） 2026.07 縮 尺	作 図 年 月 日																																																																																																																																																		
						02																																																																																																																																																		

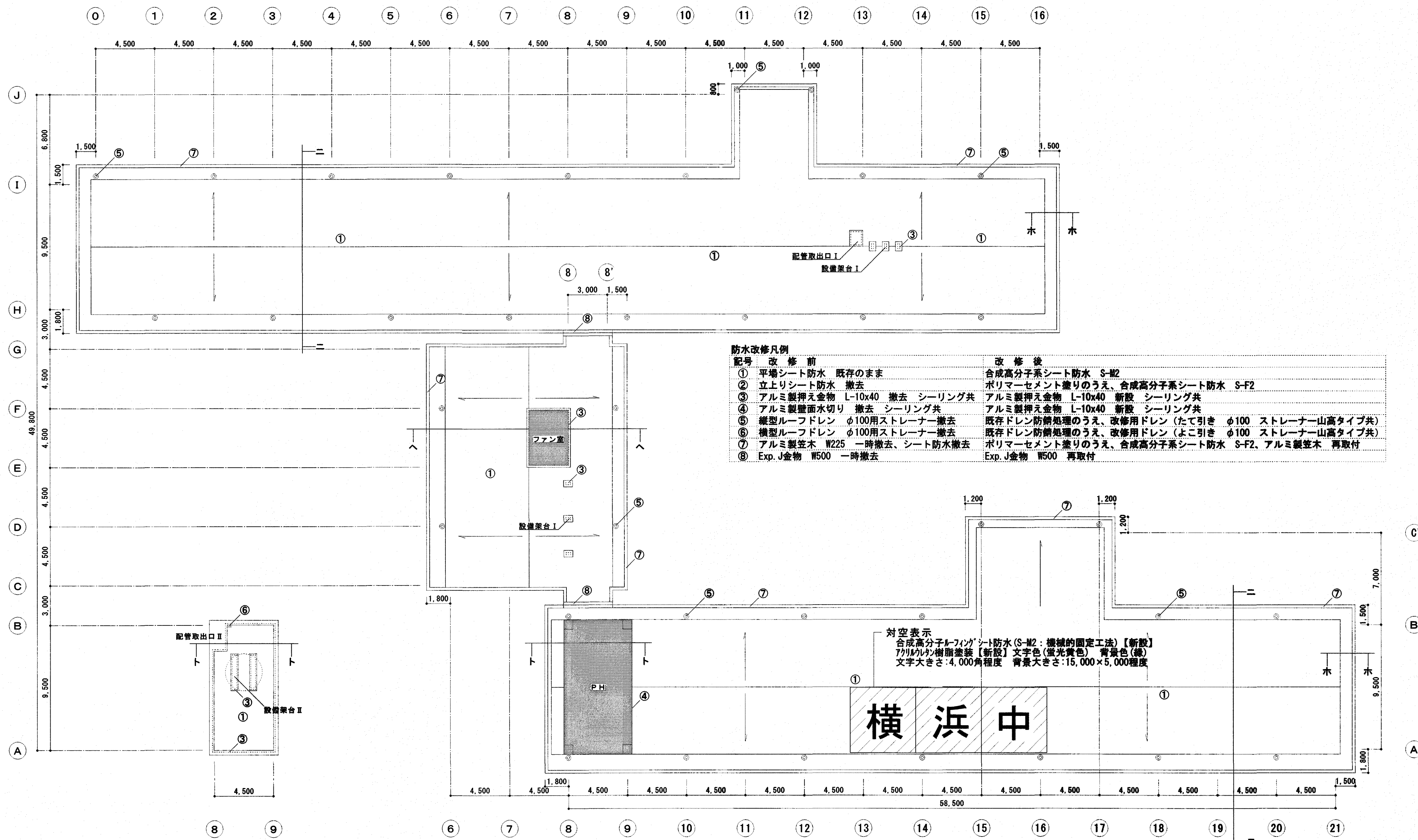


防水改修凡例

記号	改 修 前	改 修 後
①	シート防水 既存のまま	合成高分子系シート防水 S-W2
②	シート防水 撤去	ポリマーセメント塗りのうえ、合成高分子系シート防水 S-F2
③	アルミ製押え金物 L-10x40 撤去 シーリング共	アルミ製押え金物 L-10x40 新設 シーリング共
④	アルミ製壁面水切り 撤去 シーリング共	アルミ製押え金物 L-10x40 新設 シーリング共
⑤	縦型ルーフトレン φ100用ストレーナー撤去	アルミ製押え金物 L-10x40 新設 シーリング共
⑥	横型ルーフトレン φ100用ストレーナー撤去	既存ドレン防錆処理のうえ、改修用ドレン (たて引き φ100 ストレーナー山高タイプ共)
⑦	アルミ製笠木 W225 一時撤去、シート防水撤去	既存ドレン防錆処理のうえ、改修用ドレン (よこ引き φ100 ストレーナー山高タイプ共)
⑧	Exp. J金物 W500 一時撤去	ポリマーセメント塗りのうえ、合成高分子系シート防水 S-F2、アルミ製笠木 再取付
		Exp. J金物 W500 再取付

2 階平面図 1/200

高知市 都市建設部 公共建築課				工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
				横浜中学校校舎防水改修工事	秋	澤	田	松	04
				図面名 2 階平面図	縮 尺	1/200	作 図	年 月 日	



防水改修凡例	
記号	改修前
①	平場シート防水 既存のまま
②	立上りシート防水 撤去
③	アルミ製押え金物 L-10x40 撤去 シーリング共
④	アルミ製壁面水切り 撤去 シーリング共
⑤	縦型ルーフトレン φ100用ストレーナー撤去
⑥	横型ルーフトレン φ100用ストレーナー撤去
⑦	アルミ製笠木 W225 一時撤去、シート防水撤去
⑧	Exp. J金物 W500 一時撤去
改修後	
	合成高分子系シート防水 S-W2
	ポリマーセメント塗りのうえ、合成高分子系シート防水 S-F2
	アルミ製押え金物 L-10x40 新設 シーリング共
	アルミ製押え金物 L-10x40 新設 シーリング共
	既存ドレン防錆処理のうえ、改修用ドレン (たて引き φ100 ストレーナー山高タイプ共)
	既存ドレン防錆処理のうえ、改修用ドレン (よこ引き φ100 ストレーナー山高タイプ共)
	ポリマーセメント塗りのうえ、合成高分子系シート防水 S-F2、アルミ製笠木 再取付
	Exp. J金物 W500 再取付

対空表示
合成高分子ルーフィングシート防水(S-W2:機械的固定工法)【新設】
アクリル樹脂塗装【新設】文字色(蛍光黄色) 背景色(緑)
文字大きさ:4,000角程度 背景大きさ:15,000×5,000程度

P 階平面図 1/200

R 階平面図 1/200

